

改葬許可申請 チェック表

【確認事項】

国東市内の墓地（納骨堂）からの改葬である

⇒改葬許可は改葬元の墓地（納骨堂）が所在する市町村が行います。

改葬先の墓地（納骨堂）を確保している

⇒改葬は受け入れ先が決まっていることが前提です。申請時に受け入れの証明になるもの（使用許可書等）を添付してもらいます。

【必要書類】

<input type="checkbox"/> 申請書	記入方法は「記入例」及び「改葬許可について（記入要領等）」を参照してください。
<input type="checkbox"/> 現墓地の位置図	住宅地図などで場所が特定できるもの。
<input type="checkbox"/> 受入証明書（写）	改葬先の管理者が発行した使用者名、墓地（納骨堂）の名称、所在地を証明したもの。様式や名称は自由（「墓地使用許可書」等）。証明書が取得できない場合は、使用権が確認できる書類の写しでも可。

【追加書類】

<input type="checkbox"/> 承諾書	申請者と改葬先の使用者が異なる場合に必要です。改葬先の使用者が今回の改葬について承諾の意思を示す書類（任意様式）を作成し、提出してください。
------------------------------	--